

令和7年度 滋賀県農業機械研修 実施要領

目 的

農業機械の大型化、高性能化に対応できる農業機械運転技能者の養成ならびに農業機械初心者の安全操作技能の向上を目的として以下の研修を実施する。

1. 農業機械研修Ⅰ

(1) 研修の種類

	研修の種類	研修期間	研修の内容
1	農業機械基本研修 (実技編)	1日	新規就農者や集落営農組織のオペレーターなど農作業初心者に向けた農作業安全研修、農業機械の基礎知識、トラクタによる耕うん作業、草刈作業の基本など初歩的な技能の修得
2	農業機械基本研修 (点検編)	1日	トラクタおよびコンバインの点検整備と簡単な修繕技能の修得 (実技編を受講していなくても受講可能)

(2) 研修日時および申し込み期日

	研修の種類	研修日時	定 員	申込み期日
1	農業機械基本研修 (実技編)	令和7年10月29日(水) 9:00~15:00	20名	令和7年 9月4日(木)~9月25日(木)
2	農業機械基本研修 (点検編)	令和7年12月10日(水) 9:00~16:00	20名	令和7年 10月20日(月)~11月10日(月)

(3) 研修の場所

実技編 ― 滋賀県立農業大学校 (近江八幡市安土町大中503) TEL.0748-46-2551

点検編 ― 滋賀県立農業大学校 (近江八幡市安土町大中503) TEL.0748-46-2551

(4) 募 集

①受講申し込み：しがネット受付サービスの申込みフォームに必要事項を入力し応募する。なお、申込期日内でも受講申込みが定員に達した場合は、その時点で申し込みを締め切る。

②募集対象者：滋賀県で農業に従事する新規就農者や集落営農組織のオペレーターなどの農作業初心者で、普通自動車免許もしくは中型自動車免許を持っている者。

(5) 受講者の費用負担

実技編 ― 無 料

点検編 ― 実費負担(税込5,500円程度)

(6) その他

状況により日程を変更することがある。研修の詳細や変更等は受講者に直接連絡する。

2. 農業機械研修Ⅱ

(1) 研修の種類

	研修の種類	研修期間	研修の内容
1	トラクタ 基本研修	5日	トラクタの構造、安全運転操作等の基本的な知識と技能修得 (大型特殊農耕用免許取得研修)
2	けん引研修	5日×2回	農耕用トレーラの安全運転操作の修得 (農耕用けん引免許取得研修)

(2) 研修日時および申し込み期日

	研修の種類	研修日時	定員	申込み期日
1	トラクタ 基本研修	令和7年10月6日(月)～10日(金) 9:00～16:00	20名	令和7年 8月22日(金)～8月29日(金)
2	けん引研修 ①	令和7年10月20日(月)～24日(金) 9:00～16:00	各15名	令和7年 9月8日(月)～9月16日(火)
	けん引研修 ②	令和7年11月10日(月)～14日(金) 9:00～16:00		

(3) 研修・受験の場所

研修場所：滋賀県立農業大学校 (近江八幡市安土町大中503) TEL.0748-46-2551

受験場所：滋賀県運転免許センター (守山市木浜町2294)

(4) 募集

①受講申し込み：願書(様式1)、「市町長」もしくは「農業協同組合代表理事組合長・農業協同組合代表理事理事長」の推薦書(様式2)を農業大学校長に提出する。応募様式は、本校 HP で公開する。申し込みは郵送(当日の消印有効)または、持参(平日 9:00～17:00 まで)の受付となり、個人申し込みに限り受け付けとする。募集期間前の申し込みは受け付けできない。

②募集対象者：県内で農業に従事もしくは指導者として、地域農業の発展に貢献しようとする者。
なお、けん引研修は、大型特殊免許(農耕車限定含む)取得者に限る。

③その他：受付後、本人あてに「受講承認書」を送付する。なお、申し込みが定員を超えた場合は抽選となる。

(5) 受講者の費用負担

運転免許試験手数料、免許交付手数料、試験車両輸送負担金

(6) その他

状況により日程を変更することがある。研修の詳細や変更等は受講者に直接連絡する。